

## 第2回新潟市廃棄物処理施設附属施設指定管理者申請者評価会議

### 議事録

日 時：令和2年10月23日（金）午後1時30分から

会 場：亀田清掃センター管理棟2階 見学者ホール

委 員：豊岡 克（両川地区コミュニティ協議会 会長）

清野 明人（亀田西小学校区コミュニティ協議会 環境福祉部長）

長谷川 伸一（中小企業診断士）

宮尾 隆（新潟市消費者協会副会長）

事務局：循環社会推進課 鈴木課長，柏木課長補佐，佐竹係長，波多野主査，外川主査

亀田清掃センター 石川所長，小嶋管理係長，三富主査

舞平清掃センター 本望所長，佐藤管理係長，田中主査

傍聴者：2名

（司 会）

それでは、定刻となりましたので、ただいまより第2回新潟市廃棄物処理施設附属施設指定管理者申請者評価会議を開催いたします。

本日は、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私は、この評価会議の司会を務めさせていただきます循環社会推進課課長補佐の柏木でございます。よろしくお願いいたします。座って進行をさせていただきます。

会議に先立ちまして、本会議の公開・非公開について説明させていただきます。本日は、プレゼンテーション及び質疑応答までを公開とし、その後の集計・評価は非公開とさせていただきます。会議は、概ね午後5時までを予定しております。スムーズな進行にご協力をお願いいたします。

それでは、本日の流れについて説明させていただきます。今回の申請者は、亀田清掃センター附属休憩所及び運動公園が2団体、舞平清掃センター附属休憩所が1団体でした。本日は、まず亀田清掃センターから審査をしていただきます。前半の亀田清掃センターの2団体のプレゼンテーション、質疑応答が終わった後、傍聴者の皆様には一度退席をしていただき、採点結果の集計・評価を行います。前半の亀田清掃センターの評価が終わりましたら、後半の舞平清掃センターのプレゼンテーションに移ります。こちらも質疑応答まで終わった後、傍聴者の皆様にご退席いただきまして、採点結果の集計・評価を行います。

なお、プレゼンテーションと質疑応答は、それぞれ20分間です。質疑では、質問も回答

もそれぞれ目安として1分以内で簡潔にお願いしたいと思います。それから、委員の質問がお一人につき複数ある場合につきましては、一つの質問、回答の後、ほかの委員の質問が一通り回った後に二つ目の質問をしていただくような流れでお願いしたいと思います。それから、質疑応答の後の採点結果の集計後の評価では、評価のポイントや評価の理由について、委員の皆様から聞き取りをさせていただきます。

本日の評価会議の終了後、市では、本日の評価結果を参考にしまして最終的に指定管理者候補者を選定し、その後の市議会の議決で指定を受けるような流れとなります。

本日の流れにつきまして、何かご質問はございますでしょうか。

それでは、1団体目のプレゼンテーション準備が整うまで少々お待ちください。

なお、傍聴者の皆様にご連絡ですが、亀田清掃センターの2団体目終了後、会議再開までの間、1階の小会議室を傍聴者控室としてお使いいただけます。よろしくお願いたします。

……（プレゼンテーション準備）……

（司 会）

それでは、これから申請者によるプレゼンテーションに移ります。1団体目、愛宕商事・グリーン産業グループです。プレゼンテーションの時間は、20分です。15分経過しましたら、チャイムを1回鳴らします。20分に達したところでチャイムを2回鳴らしますので、終了してください。それでは、お願いします。

（愛宕商事・グリーン産業グループ）

本日は、お忙しいところこのような場を設けていただきまして、誠にありがとうございます。これから亀田清掃センター附属休憩所及び運動公園についての、私ども愛宕商事・グリーン産業グループのプレゼンテーションを始めさせていただきます。

申し遅れましたが、私は、代表団体愛宕商事株式会社指定管理事業部部長の渡部でございます。よろしくお願いたします。今回のプレゼンテーションに同席しますのは、同じく愛宕商事株式会社の後藤、それからグリーン産業株式会社の本間でございます。

それでは、これから着席して当グループの事業計画書の説明を始めさせていただきます。

まず、今回のプレゼンテーションにおきましては、亀田清掃センター附属休憩所及び運動公園を「田舟の里」と呼称させていただきますことをご了承いただきたくお願いたします。

それでは、田舟の里の管理運営方針のご説明になります。代表団体であります愛宕商事株式会社は、平成20年度より田舟の里の指定管理者を務めており、この間、利用者に快適に当施設をご利用いただくよう、また市民の皆様の健康増進と憩いの場を提供すべく、さまざま

まな企画を検討、実施し、田舟の里の利用促進に努めてまいりました。次期指定管理期間におきましてもその方針を継続し、この画面にありますとおり、利用者が安心して快適に利用できる環境を提供すべく、ハード面の整備とソフト面での各種利用促進企画の継続、昇華させ、市民の皆様にも愛される施設を目指してまいります。また、田舟の里は、新潟市が設置する公共施設であります。その管理を運営には、すべての利用者に対し平等で公平であることが求められます。当グループは、そのことを十分認識し、当施設の設置条例を遵守した利用許可の実施、年齢や性別、国籍、障がいの有無などにかかわらず、誰もが快適に施設を利用できるよう準備し、その利用をサポートします。

続きまして、社会貢献の実績及びワーク・ライフ・バランスの推進に関する取り組みになります。まず、社会貢献活動については、当施設の利用を希望される多種多様な団体を積極的に受け入れます。また、職員の採用については、現在採用枠はありませんけれども、障がいをお持ちの方に不利益が生じないように、公平、平等な募集を行います。

ワーク・ライフ・バランスの推進に関しましては、職員満足度と顧客満足度は比例するものとして捉え、安心して働ける職場環境の整備、風通しのよい職場の雰囲気づくりに注力します。具体的には、子育てや介護、冠婚葬祭など、各種ライフイベントに合わせた休暇制度の設置、資格取得、語学研修等の自己啓発への補助制度、定年後も安心して働ける再雇用制度などを設けています。なお、子育てに関してですが、当グループ代表の愛宕商事では、女性の育児休業の取得率は100パーセントです。また、昨今言われている男性の育児休業につきましても、1名2か月間の取得がございまして、また、もう1名、育児休業の取得はしていませんけれども、1か月間育児のための有給休暇をとった実績があります。

次に、衛生管理の徹底及び施設の維持管理についてですが、利用者が安心して安全に田舟の里を利用する根幹をなすものとして捉えております。仕様書は基準書を遵守し、また、利用者目線での巡回、点検を行うことで、利用者の安心・安全を最優先においた衛生管理、維持管理を徹底してまいります。なお、今年に入り流行している新型コロナウイルスについても、各種情報が入り乱れている時期、また、各種衛生消耗品が不足している状況の中、弊社愛宕商事で管理している他施設と田舟の里との情報の共有や交換により情報を整理し、効果的な感染対策の計画を立て、その実施においては、マスクや消毒などの衛生関連消耗品が品薄、入手困難な中、特殊なネットワークを活用し準備することができました。まだまだ感染拡大が懸念される中、引き続き感染症対策を徹底するとともに、利用者への啓発も継続してまいります。こちらは、巡回点検と、それを記録した報告書のサンプルになります。

次に、レジオネラ属菌への対策になります。当施設の利用目的は、大勢の方がお風呂の利用になります。お風呂の衛生管理、特にレジオネラ属菌については、体力弱い方、病気を患

っている方などが感染すると重篤な症状に陥ることがあるため、その対策に注力してまいりました。今後も日常的に水質、水温、水量、残留塩素の記録及び衛生管理の徹底と、適正な薬剤の注入及び補充管理を徹底し、かつ画面にあるように浴室内のきめ細やかな清掃を細心の注意を払いながら実施いたします。なお、浴室内の清掃時は、タイル専用の転倒防止防滑効果のある専用洗剤を使用し、利用者の安全性を高める施工といたします。

次に、屋外の維持管理についてになります。田舟の里のグラウンドは、例年サッカーや野球など多くの皆様に利用される人気の施設です。利用者が安全に楽しくプレーできるよう、日常的な巡回でグラウンドの状態を確認し、著しい不陸を発見した場合には、即座に補修を行うとともに、芝生については随時育成状況を観察して、適切な頻度とタイミングで刈り込みを実施いたします。また、屋外のその他の施設についても、近年多くの方が散歩やランニング等で利用されています。屋外の植栽管理についても、定期的な観察により草刈り、防虫対策、樹木の剪定を行いまして、利用者にとって安全で快適な空間の維持に努めてまいります。なお、屋外に設置してある遊具などは、特にお子様が多く利用される夏場の点検を強化します。軽微な段階での補修や清掃を実施することで、大規模修繕の未然防止と長期寿命化を図るとともに、専門家による点検も定期的の実施しまして、安全性と快適性を確保いたします。その他の衛生管理、維持管理項目として、仕様書には記載がございませんが、画面に出ているような点検項目、検査項目がありますが、当グループのこれまでの田舟の里の管理経験により、これらを詳細に把握、確実に実行しまして、利用者の安全で快適な施設利用を実現いたします。

続きまして、屋内施設におけます稼働率アップへの取組とサービスの向上になります。まず、多目的ホールの利用促進についてでございます。多目的ホールについては、年々利用者数が増加しており、田舟の里の利用者数の増加に貢献しています。今後もまだ伸びしろがある設備として、画面にありますとおりターゲットをカテゴリー分けし、それぞれの施策を効率的に実施、時にはミックスして実施するとともに、利用促進ツールとしての各種備品類の充実も図りたいと考えております。

次に、自主事業のコンテンツの充実になります。まず、運動関連の自主事業を充実させていきたいと考えています。田舟の里の利用者はご高齢の方が多く、健康に関するニーズは高いと考え、健康増進につながる各種自主事業を実施してまいりました。代表団体の愛宕商事では、スポーツ施設を管理する部署もございますので、今後も連携してより魅力的なコンテンツを充実させていきたいと考えています。

また、こちらの画面にございます田舟祭りですが、これは利用者への感謝と新たなコミュニティをつくる場として毎年開催しています。フリーマーケットや各種演舞の披露など、日

頃当施設を利用させていただいている市民の皆様と協働で開催するイベントで、毎年多くの来場者が見込まれるイベントです。今後も、コロナウイルスの収束状況次第になりますが、ぜひ再開し、新たな利用者の取り込み、地域活性化への貢献を図りたいと考えています。

こちらの画面にありますのは、イベント等での利用促進のほかに、施設の利便性を向上させる各種ツールになります。こういったものを充実させながら、リピーターの増加を図りたいと考えております。なお、こちらにあるマッサージ機になりますが、田舟の里の利用者が比較的高齢の方が多いことを鑑みまして、昨年導入したマッサージチェアになります。

以上のような各種稼働率をアップさせる施策については、効率的な告知を実施したいと考えております。具体的には、まず新潟市が発行します市報の活用になるのですが、そのほか、こちらにありますとおり、ホームページでの情報提供、チラシやポスターの自前での作成と館内での掲示、そして当グループ各社が管理する他施設での掲示など、大きな予算はかけられませんけれども、大きな効果を生める告知方法を検討、実施してまいりたいと考えております。

次に、屋外施設におけます稼働率アップへの取組とサービスの向上になります。こちらの画面にあるとおり、屋外の公園利用者は、年々増加傾向にあります。当グループでは、そのような状況に合わせ、移動販売車の出店依頼や花壇の設置・整備に取り組むことでサービスの向上を図っており、今後も利用者のニーズや動向を検証し、各種サービスの向上に取り組みたいと考えています。なお、花壇の花には、新潟のチューリップや水仙などを植栽し、新潟の花の名産品の知名度向上と新潟の魅力の発信にもつなげていきたいと考えております。

また、こちらの画面にあるペットに関するサインですけれども、当施設は地元の愛犬家より快適な散歩施設としての周知が進んでおります。犬の散歩で利用する方が多くいらっしゃいますので、愛犬家の義務としてリードの着用や糞尿の始末など、飼い主のマナー啓発にも取り組み、より多くの利用者に快適に過ごしていただける施設となるよう努めてまいります。

また、こちらは、その他の屋外施設の利用促進の一例でございます。特にこのトリットボールでございますが、これは新潟市で生まれたゴルフに似たスポーツになりますけれども、こちらの普及活動にも協力したいと考えております。

以上の取組によりまして、田舟の里への来場者を増やし、今後の5年間での総利用者数を22万9,000人、5年間の総使用料収入を、多目的ホールも含めまして過去5年間の10パーセントアップ4,650万円を目指してまいります。

続きまして、緊急時の対応でございます。当グループでは、利用者が安心して利用できる施設づくりは利用者に提供する最大のサービスであると考え、施設の安全管理体制を未然防止と予見回避、危機管理体制と応急処置、危機終息後の復旧対応の3本柱で構築し、それぞ

れの柱に基づき、この画面にありますとおり各種施策を実施してまいります。なお、AEDに関しましては、現在配置している職員全員が普通救命講習を受講しており、今後もその技術の維持と向上を目的に定期的に受講したいと考えております。緊急時の具体的な対応につきましては、こちらの緊急体制図、それから次ページあります緊急時のフローチャート、こちらを危機管理マニュアルに盛り込み、定期的な訓練と研修により職員への周知を徹底し、危機発生の際は迅速かつ確に対応できるよう準備を怠らないようにいたします。

続きまして、苦情や要望への対応になります。当グループでは、要望や苦情は、利用者のニーズの表れであると認識するとともに、サービスの改善につながる好機と捉え、アンケートボックスの設置や利用者との何気ない会話から生じるご意見の収集などに努め、いただいたご意見に対し、真摯に誠実に対応したいと考えています。また、同様の苦情を出さないよう、極力迅速に施設管理運営にフィードバックすることが、利用者に対する重要なサービスの提供であるとも考えております。苦情やクレームが発生した際は、まずは受け付けた職員が誠心誠意対応します。苦情などの内容を正確に、迅速に当グループ本社、新潟市に報告するとともに、原因の究明とその解決を迅速に行います。そして同様の苦情などが発生しないよう、根本的な解決と再発防止策に努め、併せて事案に関する関係者の情報共有とマニュアル等の改善を実施いたします。

先ほどご説明しました苦情などへの対応や、当グループが行う各種事業、施設の管理運営について、モニタリングとPDCAサイクルの活用により改善を図ります。モニタリングにつきましては、独りよがりの評価とならないよう、セルフモニタリングと外部モニタリングを併用し運用いたします。また、各種改善策について、PDCAサイクルを活用し、その効果を検証、継続的な改善を図るとともに、さらに三つのS、共有を意味するシェア、研究を意味するスタディ、標準化を意味するスタンダードの考え方を取り入れ、当グループ関係者が一丸となりいつまでも愛される施設運営を目指してまいります。

続きまして、管理運営経費削減の取組になります。昨今の物価や人件費の上昇、資材等の高騰もあり、管理経費を削減することは非常に困難な状況となっております。当グループでは、そのような困難な状況にあってもムダ、ムリ、ムラのないマネジメントによる経費削減と使用料や自主事業からなる収入増を目指し、指定管理料の減額を実現するよう努めます。経費の削減については、これまでの管理実績をもとに効率的な人員配置による人件費の削減や、自前での管理による改修費の削減、他施設、他部署とのスケールメリットを活かした物品等の調達、大規模修繕に陥る前に異常を発見し小規模な修繕をこまめに実施することによるライフサイクルコストの最小化に努めます。

また、経営に関しては、利用者数の増や自主事業の実施回数の増加に伴う使用料収入の増

収を実現し、新潟市の財政収入の増加を図ります。なお、自動販売機の収入の一部を当施設の管理運営に充当することにより、指定管理料を、若干ではありますが、減額いたします。

続きまして、管理体制になります。まず、組織についてです。組織体制については、新潟市を中心に、指定管理者をはじめ田舟の里に関係する団体などが、それぞれの役割において綿密に連携できる体制としています。当グループ各社は新潟市内で多様な施設を管理しており、その強みを活かし、それぞれの管理施設において本社や施設間相互での各種サポート、バックアップを実施しています。当施設においても他施設同様、自主事業や緊急時の対応などのバックアップ体制を構築しています。職員の配置については、記載のとおりですが、現在配置している職員を継続して配置する予定です。経験豊富な職員が多く、本社のバックアップも含めて、所長不在時においても不測の事態に迅速に対応できる運営体制といたします。こちらの画面では、職員への研修計画を映しています。当施設の利用者が高齢の方が多いことを鑑み、緊急時の訓練、消防訓練に注力した研修計画としていますが、施設の評判に直結するクレーム対応に関する研修、各種ハラスメントに関する事案を含めたコンプライアンスに関する研修も継続的に実施したいと考えております。

最後に、関係法令の遵守に関してになります。当グループでは、各種法令を遵守することは指定管理事業を行う事業者としてはもちろんのこと、社会的責任を果たす企業としてもっとも重要かつ基本的な事項であると考えています。当施設の管理運営を行うにあたりまして、設置条例をはじめ、設備や衛生管理に関する法令、職員においては労働基準法や労働安全衛生法、健康保険や厚生年金、雇用保険などの社会保険に関する法律、会計についても各種税法や会計に関する法令など、あらゆる法令が存在し、それぞれを理解し遵守しなくてはなりません。当グループでは、各社本社の専門部署と連携し、当施設の管理運営にかかわる法令を確実に遵守します。

次に、未だに散見されます個人情報に関する事故を防止する施策について、簡単にご説明させていただきます。個人情報に関して、画面のとおり、個人情報保護方針を定め、各種対策を講じることとします。特に個人情報に関する事故については、その流出を防止することが重要だと考えております。個人情報の流出については、75 パーセント以上が人為的なミスによるものであり、それを回避すべく対策を講じます。人為的な対策として、流出した場合の影響、危険性を説き、さらに流出した場合の懲罰規定を設けることで個人情報の重要性を認識させ、また物理的な対策として、個人データの持ち出しの禁止、ハード類の盗難防止策の徹底、技術的な対策として、データの閲覧制限、ウイルス対策ソフトのインストールと最新の状態へのアップデートなど、各種対策を講じてまいります。

また、こちらの情報公開につきましても、当グループが所有する各種文書の適正な管理を

前提に、誠実に対応、適正な情報の公開に努めてまいります。

私たち愛宕商事・グリーン産業グループは、当施設のこれまでの管理運営の経験と実績、また各社がこれまで培ってきたノウハウと専門性を存分に発揮し、全社一丸となり田舟の里の指定管理事業を責任をもって誠実に履行するとともに、当施設の利用者の皆様によりよいサービスを提供することにまい進する所存でございます。なにとぞご考察賜りまして、当グループを田舟の里の指定管理者にご推薦いただきますようお願いいたします。

以上でプレゼンテーションを終了させていただきます。ご静聴ありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。なお、質問も回答もそれぞれ簡潔に、概ね1分以内でお願いします。

それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。

(清野委員)

まず、5年前、私、この席にいたのですが、そのときに、トリットボールという質問を差し上げまして、その後で協会の皆さんと連携されて、すぐに取り入れていただいたということと、それから今日お話をいただいて、利用者の希望によって移動販売車でしょうか、それを入れていただいたということは、まず評価したいと思います。

そのうえで、今、一つの項目ということですので、とりあえず一つ質問させていただきたいと思うのですが、6ページ、9ページの関係の中で、施設の維持管理の関係でございますが、特に9ページでしょうか、草刈りに対して、草刈りは適切な頻度及びタイミングで実施しますという記載がございまして、新潟市が作っております仕様書では、草刈りは年3回以上行っていただくというような仕様がございます。その辺で少し明確ではないという部分で、どのような対応をするのかとか、それからグラウンドの整備ですね。トリットボールとかサッカーとか、いろいろありますけれども、その辺の点検について、その頻度的なものとか、それからグラウンドを補修する場合は、職員がやられるのか、それともほかの業者がやられるのかとか、その辺を含めて具体的に、確認のため質問させていただきましたので、よろしく願いいたします。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

お答えします。草刈りに関しましては、今まで年に5回ほど行っていたのですが、今回の公募のタイミングで仕様が変わりましたので、年4回を基準に行っていく予定にしております。タイミングとしては、もちろん伸びたら刈るとというのが基本なのですが、利用状況に合わせて、どのような競技で使われるかにもよると思うのですが、何で使うかによって刈高なども少し変わってきたりするので、そういった利用の状況に合わせて、よいタイミングでや



っていきたいと思っています。

グラウンドの補修に関しましては、本当に軽微な、日常的なものは施設の職員でやっていますが、大きな補修などはグリーン産業で担当してやっております。

(清野委員)

ありがとうございます。

(宮尾委員)

お願いいたします。私からは、全般的なことなのですが、運営方針及びサービス提供等について、特に強調したい提案があれば聞かせてほしいということなのですが、特に御社の場合は長年ご尽力いただいているわけですが、特に新たな改善点とか、新たな提案、工夫について、お聞かせ願いたいと思います。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

田舟の里を担当させていただいております愛宕商事の後藤です。

今後の新しい提案でしょうか。

(宮尾委員)

要するに、長年いろいろな利用者の要望とか、あるいは御社自身で評価している中で、新たに今後に向かって、当然コロナもあるのだけれども、今の説明の中では、いままでどおり万全にやりますよという話が主体だったと思うのですが、特にこういうことで、受けるに当たってこれを改善、あるいはこれはとてもよかったので強調していきたいとかという、そういう点があればお聞かせ願いたい。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

承知いたしました。貸しホール、1時間500円なのですが、当初スタートした時点から、なかなか借りてくださる方がいなかったというのが現状です。ですが、昨年まで、いろいろとインフォメーション、それから利用者の方に貸しホールを見ていただいたりして、すごく伸びたのです。去年の4月から9月までが8万7,000円だったのですが、今回は2万6,500円、今、とても苦戦しています。本当に教室も少なくなっていますので、今、消毒関係も一生懸命していますので、来期は貸しホール、それからグラウンドを使用した方に、汗をかいた後、一生懸命入浴を勧めて、それから土日グラウンドを利用された方、あとは高齢者の方に、自動販売機に来ていただいて、食事とお風呂を全面的にアピールしていきたいと思っています。それから、田舟の里で貸しホールを利用してくださっている方に発表の場、それから趣味の発表の場、それからフリーマーケットはなかなか難しくなっていますが、ご利用者の方に年1回でも楽しんでいただけるものを今目指しております。

(豊岡委員)

ご苦労さまでございます。御社の場合は、ここ何年か指定管理者でやられているわけですが、今、このコロナ禍の現状で、今年は非常に厳しいだろうし、来年ももちろんそうだと思うのですが、そのことについて特別に何か考えておられること、あるいは行政に対してこうしてほしいということも多分あると思うのです。今までだったらこの金額でできたけれども、今年、来年は無理だよというようなこともあると思うのだけれども、その中で今の現状をどのように打破されているのか。

それからもう1点ですが、管理運営方針の中で、2ページになりますか、新潟市が定める減免措置を確実に遵守しますということが書いてあるのだけれども、実際にはどのようなことをやられているのか、回答願えますか。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

お答えいたします。障がい者の方と付き添いの方、1級とかA級とかありますが、その方が、昨年、2019年ですと7,811名、付き添いの方と障がい者の方が利用されています。これは、とても多いと思っています。一応、公平ということで、掲示をしながら、手帳の提示をお願いして、平等になるように受付では対応させていただいております。

コロナの中での営業ということでございますが、弊社でも新潟市内の施設といくつかやらせていただいております。また県営施設で新潟ふるさと村というところもやらせていただいております。やはり、どこも入館についてはかなり落ち込んで厳しい状況もありながら運営しているところでございますが、実際の収入うんぬんかんぬんは別としても、今後先々どうしていこうかと、指定管理を続けるにあたってというところを、私の立場でいろいろと考えてはいるのですけれども、各施設において提供させていただくサービス事業というのはそれぞれ異なるわけでありますが、やはり密ということは避けなければいけない。そうすると、必然的に定員がマックスでもらえないというところも、非常に心理的には厳しいということを感じているところでございます。特に弊社では、宿泊施設をやらせていただいているところがあります。それについては、本当にこのコロナの影響の中で、ほとんど利用がなかったというところが現状でございました。そこについては、新潟市の所管課とも協議をさせていただきながら、収入の補填というところ、その方向性が見えているところでございますが、今後、先々、来年度以降、予算組みをするときに、もしくは次の切り替えの提案書を作るときに、どうしていこうかといったところは、正直まだ大きな方針は、各所管課の考え方もありますので、これだということはないのですけれども、当社が継続的に施設管理をやらせていただく中では、その中の効率的に行うところとどうしても必要なところ、その辺の線引きはしっかりとしなければいけないのだろうということは感じているところでございます。先々の運営、恐らく指定管理事業は今後非常に厳しくなっていくのだろうなど。新潟市ほか

含め、行政の財政状況もあるものですから、厳しいのだろうということは重々承知しているところではありますが、できるところとできないところの線引き、そういったところはしっかりと受け持つ私ども、それから仕事を出される新潟市と協議をしながら、できる限りのサービスの提供をしていきたいと考えております。

(長谷川委員)

説明ありがとうございました。私が確認させていただきたいのは、災害、事故時の予防、また緊急時の対応、併せて、それに関連するかもしれませんが、要望・苦情に対する対応なのですが、これまで10年くらい実績がある中で、このような災害や事故があつて緊急時があつた、またはこういう苦情があつたので、こういう対応をしましたという、過去の実績と対応事例がありましたら教えていただければと思います。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

大きなものはございませんでした。台風がきた後は、早朝に植栽と躯体の確認をして回りました。あとは年に1回か2回、救急車をお願いする事例がありました。高齢者の方が多いですので、脱衣所、または浴室で気を失われたり、横になったりしたということがありましたが、皆さん無事に、何事もなく。これは、当然愛宕商事、それからセンターに報告はしてまいりました。それから、グラウンドで具合が悪くなった方がいましたので、当社で搬送用の担架をこちらで設置させていただいております。あとは半年に1回のミーティング、こういう場合はどうしようということ、年に2回、皆さんに集まっていただいて指導しております。

クレームなのですが、将棋も後ろの方でやっていたので、将棋の音がうるさいとか、お風呂で髪を染めたりとか。女性のグループが趣味で針と糸を使って針が落ちていたというときは、スタッフが針仕事をするようでしたら、貸しホールをお使いくださいとご説明にあがつて、納得していただきました。それから、お風呂は掲示をしたり、アナウンスを時々流させていただいたりして対処しました。それから、質問事項があつた場合には、ロビーに掲示をさせていただきました。

(長谷川委員)

ありがとうございました。結論からすると、それほど大きなトラブルはなく、都度細かいものについては対応されてきたと、このように認識してよろしいでしょうか。

というのは、後ろのマニュアルがざっくりしたマニュアルだったので、それが、今お話を伺って詳細な形で皆さんが動かれているということが確認できましたので、ありがとうございます。

(司 会)

ほかに質問はございますでしょうか。

(清野委員)

それでは、私からは、収支計画書の関係で少しお聞きしたいと思っています。二つになって恐縮なのですが、まず人件費を見ますと、先ほどのご説明では正職員の方、所長が正職員だというお話がございました。あとは臨時という対応だと思うのですが、普通で考えますと、正職員の方というのはやはり昇給をしていくのかなと。失礼な言い方ですが、高齢な方ですから、再任用されているのか、それは承知しませんが、そのような部分でいくと、この計画書では3年から7年、人件費はまったく同じ計上がされています。その辺の理由とか、それから利用計画でしょうか。今、確かに先ほどお話があったように、このコロナ禍の中で、今年度の利用者をどのくらい見込んでいるのかという部分がありまして、それで令和3年度は4万3,400人、それから少しずつ伸びていって、令和7年度には4万8,200人。今年度がどのくらいか分かりませんが、確か昨年度は4万8,000人か4万9,000人くらいでしたよね。その中の見込みについて、来年の状況がどうなるか分かりませんが、これだけ伸びていくという、その根拠といいますか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

まず、人件費の件でございます。昇給等につきましては、もちろん考慮している中の、5年間の総人件費を算出して、それを5年で割ったといった数字になりますので、一応平準化というところに、予算作りの関係上どうしてもこうせざるを得なかったものですから、そのようにしているところでございます。

それから、利用者ですね。もちろんコロナ禍ということは非常にあるのでございますが、どのように考えるか、もちろん誰も先は読めないのですが、令和3年4月以降ということで、あと半年あるわけございまして、またオリンピックも夏に控えているところで、そういった空気感、世間の空気感がだいぶ回復するのではないかと、私はこれを作るときは個人的に思っていました。ですので、過去の数字も少し見ながらになりますけれども、もちろん高い、低いはあるのですが、このコロナの中でも現実的な数字から、過去の5年間よりもさらにプラスアルファを乗せられる計画をまず作りまして、ではそれに対して今後どうしていこうかと、先ほど後藤からもあったように、いろいろな利用促進の案であるとか、自主事業もやはりもう少し増やしていきたいと思っておりますし、先ほどのプレゼンテーションでもお話したように、健康系、私どもはいろいろなコンテンツをもっているものですから、そういったところも、お客様のニーズを確認しながらやっていければ堅い数字ではないかなと考えております。

(清野委員)

ありがとうございます。では、光熱費についても、利用が伸びていく中で平均的なものということで計上されたと理解してよろしいですね。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

はい。

(清野委員)

ありがとうございました。

(豊岡委員)

田舟の里については、従来とあまり変わらないのだろうとは思っているのです。運動広場、先ほど草刈りとかいろいろと話が出ていますけれども、運動広場の利用というのか、利用率というのか、それはどの辺なのか。どのくらいあるのか。そして、どのような種目があるのか。今、学校でも子どもたちの野球ができる環境が少なくなっているというようなこともあるので、その利用が果たしてできるのかどうか。あるいはやっているとすれば、使用料はどのくらいになるのか。やはり、あの運動広場というものをもっと稼働できるような形をとっていただくほうがベターなのかなと思うのですけれども、その辺を少しお聞かせ願えますか。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

お答えいたします。運動広場は、無料です。無料ですので、料金は発生しません。ちなみに 2019 年度のグラウンドの利用ですが、サッカー、野球が主なのですが、137 チーム、そして 1,952 名の方が利用されました。それからグラウンドの周りがジョギングコースであったり、それから公園の中で幼稚園とか団体の方とか小学校の方が散策に来たりしています。その公園のみが、前年度は 5,175 名、ランニングをされたり、お子さんをお連れになったりしております。ただ、残念ながら、やはりコロナの関係がありまして、今年度は、入浴ですと前年対比が 56 パーセントです。ホールに関してはぐんと減りまして、前年対比 30 パーセント、グラウンドの利用率は現状で 42 チーム、残念ながら 586 名、これも前年対比 30 パーセントの利用率です。それから、小学校、中学校、高校生の利用状況なのですが、近隣の小学校の方が公園を散策や学校行事で来ていただいております。それから部活でサッカーの放課後の使用の申し入れ等がございました。

(司 会)

では、宮尾委員。それから、すみません。時間の関係で、これで最後の質問とさせていただきます。よろしく申し上げます。

(宮尾委員)

社会貢献活動で、中学校・特別支援学校の生徒の職場体験ということで謳ってありますけれども、具体的にどのような内容でしょうか。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

お答えいたします。近隣の中学校で、授業の課程で職場体験というものがございます。その職場体験、受付、お掃除というものの、三日くらいでしょうか、受け入れて、うちのスタッフが一緒にフォローして体験を受け付けましたし、支援学校は、修学旅行があるというので、先生と一緒にいらっしゃって、お風呂の入り方という指導もされましたし、支援学校の今後の就職のためということで、受け入れをさせていただいた過去があります。

(宮尾委員)

お子さんたちの反応とか、先生方の反応はいかがでしたでしょうか。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

私も同席したのですが、確かに大きな声を上げたりもしましたが、ご利用者の方には、受付で今受け入れをしていますのでご協力くださいというお願いをして、先生にはすごく喜んでいただきましたし。

(宮尾委員)

子どもたちも、非常に喜んでやっていたか。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

そうですね。ワクワクしていたという感じでしょうか。今後は、さらにご協力させていただきたいと思っております。

(司 会)

それでは、時間の関係上、これで質疑応答につきましては終了とさせていただきます。

それでは、申請者の方、本日はこれで終了です。選定結果につきまして、決まり次第ご連絡させていただきます。本日は、どうもありがとうございました。

(愛宕商事・グリーン産業グループ)

ありがとうございました。

(司 会)

次の団体の準備を行いますので、休憩に入りますけれども、10分ほど休憩で、14時30分から再開します。よろしく申し上げます。

…… (休 憩) ……

(司 会)

それでは再開します。2団体目、きらめき・日建緑地共同企業体です。

プレゼンテーションの時間は、20分です。15分経過しましたら、チャイムを1回鳴らします。20分に達したところでチャイムを2回鳴らしますので、終了してください。それでは、お願いします。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

きらめき・日建緑地共同企業体です。

最初に、本日のプレゼンテーション参加者を紹介させていただきます。環境をサポートする株式会社きらめき指定管理事業部係長の宇佐美です。よろしく申し上げます。同じく部長、磯村です。株式会社日建緑地営業課長の今井です。

本日は、貴重なお時間をいただき、誠にありがとうございます。では、これより事業計画書につきまして、若干の補足説明をさせていただきます。

はじめに、本共同企業体についてご説明いたします。環境をサポートする株式会社きらめきは、トータルビルメンテナンス業を柱に県内26施設の指定管理者の実績を有しています。新潟市内では、亀田市民会館、亀田駅前地域交流センターや新潟市資源再生センターエコープラザを管理しており、現在田舟の里では、再委託業者として設備管理業務全般を担当しております。次に、株式会社日建緑地は、地元江南区の造園業を柱に新潟県立島見・聖籠緑地の指定管理や各所の公園整備、公園緑地管理を行っています。また、屋外体育施設管理や土木事事業などの実績も有しています。

続きまして、経営理念及び経営方針についてですが、当指定管理者事業において、私たちは、経営理念として安全・安心・快適・健康・ふれあいの施設を掲げ、施設効用の最大化に努め、地域世代間交流に貢献します。その経営理念を具現化するために以下の四つを基本方針とし、共同企業体の各社が培ったノウハウやネットワークを活用します。

①平等利用、コンプライアンス。一般的に社会全体で維持され、誰もが等しく受益できる公共的なサービス、ユニバーサルサービスの実現に向けて、事業計画書に記載しております三原則に従い施設管理を行ってまいります。

②安心・安全・快適な環境の提供。共同企業体各社では、指定管理者として豊富な管理実績をもち、過去において人身事故等は1件も発生させておりません。そのノウハウを活用し、より一層のサービスと品質向上に努めます。

③新規自主事業の採用・顧客層の拡大。既存の自主事業を踏襲しつつ、それに加えて新しい自主事業を取り入れながら、顧客層の拡大に努めてまいります。

④より一層の地域貢献、愛される施設へ。幅広い世代へのサービス向上に向けた取り組みを行い、より一層地域への貢献を行い、だれからも愛される施設を目指します。

次に、本施設の施設管理においてもっとも重要な衛生管理、安全管理についてご説明いたします。高齢者利用の多い入浴施設では、特にレジオネラ属菌対策が重要項目となります。きらめきは、ご覧いただいているとおり、温泉施設も含め多くの入浴施設の管理実績があり、その管理実績から得られた豊富なノウハウを活用し、異常値の早期発見に努めます。具体的には、循環設備のチェックポイントをきめ細やかに確認し、清掃と消毒を徹底します。特にレジオネラ属菌を抑制するためには、清掃、点検の頻度を上げる、レジオネラ属菌検査の回数を増やす、異常値の速やかな把握、こまめな洗浄の心掛け、これらの四つが肝要です。きらめきでは、本施設独自の衛生管理基準として新潟市公衆浴場法施行条例以上の仕様を策定し、万全の体制を敷いてまいります。

また、昨今では新型コロナウイルスをはじめとした感染症への対策も重要なポイントです。きらめきは、長年厳格な衛生管理が求められる新潟大学医歯学総合病院手術室、ICUにおいて、一般病棟清掃業者では困難な清潔環境総合管理業務を受託しております。今申し上げた業務のスキルを応用し、本施設でも感染症対応マニュアルの整備や、そのマニュアルに基づく清掃を確実に行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止への取組として、以下のことを実施します。2時間ごとのアルコール消毒、消毒用アルコールの設置と検温の実施、マスクの着用のお願いと販売、空気清浄機の増設、感染症対策備品の備蓄、そして万一本施設にて重大な感染症が発生した場合には、きらめきの医療関連サービスチームにより迅速な消毒作業を行い、一日も早い営業再開を目指します。以上、当グループでは、ワンランク上の衛生管理と感染症対策により、お客様から安全・安心・快適にご利用いただける施設を実現します。

続きまして、屋外での安全管理についてです。当グループの構成企業である日建緑地は、江南区に本社を置く地元の造園土木会社であり、亀田公園や横越公園等の公園やグラウンドを多数整備した実績を有し、新潟県、新潟市から優良工事表彰や新潟市技能功労者表彰の受賞実績が数多くあります。また、本施設に設置してある遊具については、専門業者が年1回点検するほか、それに加えて県内造園業で唯一公園施設点検管理士がいる日建緑地も年1回の定期点検を実施することで、さらなる安全性を担保します。日常的には、巡回点検のチェックリストを作成し、職員による巡回点検を一日1回行います。

屋外施設の業務改善点を少し挙げさせていただきます。現在、グラウンドの外周に設置されたL型側溝や水飲み、手洗いの排水桝にはご覧のとおり泥が溜まっており、排水機能が失われています。そのため、しっかりと泥さらい清掃を行うことで水はけをよくして、施設に必要な排水機能を確保します。本施設は、施設改修に伴う休館までの最終の指定管理期間ですが、安全・安心に対し決して手を緩めることなく、日常の点検、補修を徹底いたし



ます。そのうえで残りの期間を想定し、コストも考慮した安全確保に努めます。例として、清掃センターと本施設の境界である柵と生垣との間の隙間や、柵の老朽化による欠損部分がありますが、単管バリケード柵の設置でコストを抑えながら安全確保を行います。

最後に、自主事業についてです。現在でも 90 回以上イベントが開催されている本施設ですが、初年度は既存事業の踏襲や類似事業を実施することで、年間 100 回以上のイベントや教室事業を開催します。健康教室アンドセミナーでは、高齢者が日頃から簡単にできる健康教室などを実施していきます。また、地域世代間交流事業では、地域住民の皆様が楽しんで、誰もが年代に関係なく気軽に楽しめる施設へと進化させるための取組を行ってまいります。また、本施設は、環境啓発施設の側面もあることから、エコプラザのコンテンツを活用しながら、夏休み環境工作教室を追加します。さらに屋外を活用したかけっこ教室や、乗馬体験、青空フリーマーケットなど、新たな事業を追加することで、ファミリー層を中心とした新規顧客の獲得を目指します。

また、利便性向上を目的とした新たなサービスを付加します。高齢者の利用が多いことが予想される本施設において、シニアパスポートを導入します。65 歳以上の方には、シニアパスポートに登録していただき、毎月 15 日にはシニアパスポートデーとして、地元園芸組合とコラボした花苗等の特典サービスを付加します。また、お誕生月には登録者へハガキを送り、そのハガキを持参されたお客様には入浴チケットを進呈します。さらに、パスポート裏面には緊急連絡先をご記入いただき、万一具合が悪くなられた場合にご家族に連絡できる見守りシステムとして活用します。実際に老人福祉センター福寿荘では、同様のシステムにより意識のない利用者のご家族に連絡した事例が数件あります。

以上のサービスは、指定管理者の自主事業の負担として、無償のサービス提供といたします。そして、無料Wi-Fiの設置や、エコプラザにて行っているフードドライブ事業を実施してまいります。そのほか、各種サービスを拡充し、幅広い世代に向けた取組を行う所存です。

最後に、新潟市亀田清掃センター附属休憩所田舟の里及び運動公園は、地域に根差した大切な公共財産です。私たちは、地元との絆を深め、実績に裏打ちされた品質により、同施設の施設効用の最大化を図りたいと考えております。ぜひ当グループにご指名いただけますよう、心よりお願い申し上げます。ご静聴ありがとうございました。

(司 会)

ありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。なお、質問も回答もそれぞれ簡潔に、概ね 1 分以内でお願いいたします。

それでは、委員の皆様、いかがでしょうか。

(豊岡委員)

ご苦労さまでございます。御社のこのパンフレットと申しますか、これを見せていただいた中で、基本方針の中で基本方針の3です。新たな自主事業を取り入れということが書いてあるのですが、この絵が18くらい入っているのですが、実際に今やっているものとどのように変わっているのか分かりませんが、100回以上のイベントをやりたいということですが、今考えられている中でどれを主体としてやられるのか。要は、ここに絵があるのは18点ですが、今実際にやっているのかどうか分からないのですが、これから御社でやろうとしているものがこれだということですね。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

そうです。

(豊岡委員)

これらを月何回とか、そういう考え方でよろしいのでしょうか。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

お答えさせていただきます。自主事業の件につきましてですけれども、現在の指定管理者も年間大体90回くらいやっておられるという中で、その主だった内容というのが、どちらかというと高齢者向けというか、健康体操的なものが多いという内容になっています。もちろんそちらには、恐らく今の現状の施設の顧客層を想定してのそういった取り組みだということになっているのだらうと思うのですが、私たちは、決してそれを否定するわけではなく、それはある程度好評いただいているという理解をして、その年間90回行っているような健康体操ですとかヨガ教室ですとか、そういったものは継続して行ってまいります。加えて、では新規顧客に対して何かアプローチをしていかなければいけないのではないかとということでは、まずファミリー層を狙った自主事業をプラスしていったほうが、あちらの施設に来るお客様の層が広がっていくのではないかと。その中では、先ほど言いました夏休みのエコプラザの夏休み工作教室、環境啓発工作教室などというものがまず一つと、プラス屋外での自主事業が少なかったものですから、例えばかけっこ教室だとか、乗馬体験だとか、そういったものを新たに加えることによって、新規顧客の層を広げていきたいと考えております。

(長谷川委員)

ありがとうございました。新潟大学での受託の実績があるなどで、徹底した衛生対策ができるというようなご説明だったのですが、病院とこういう施設では、自ずとレベル感が違うと思われるのです。いろいろ具体策としてはとてもいいとは思いますが、これといわゆるコストとの兼ね合い、ないしは品質的に過剰品質ではないかと思ったりするのですけ

れども、その品質面とコスト面、結局収支計画との兼ね合いになってくると思いますが、そのあたりはどうお考えだったのでしょうか。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

お答えいたします。まず、衛生環境のオーバースペックではないかというご質問に対してなのですけれども、もちろんオーバースペックだと思います。ただ、通常の感染症対策、今、指定管理者の中ではかなりの必須条件になってきているのですけれども、それに対して、やはり今やっている現状でも、新潟市の指定管理者施設においても新型コロナウイルスの感染症が発生したという実情もあります。そういった中では、今、ほかの指定管理者施設がそれ以降どう変わってきたかと言えば、やはり今ここに提案させていただいたような感染症対策をどこの施設でも今やっていますよと。加えて、では私どもは何をやるかと言えば、やはり万一何かが起きたとき、どういったことが対応できるのかというところの中では、逆にできるだけリスクを減らすためにはどうしたらいいかというところで提案をさせていただきました。

具体的には、清掃の対策でできるだけ乾いたものを使うとか、ドライクリーニングと言うのですけれども、それはあくまでもやり方の話であって、要は濡れぞうきんを使わないとか、アルコール消毒がコスト高になるのであれば、次亜塩素酸の溶水を使って清掃するとかというもので対応するという事という形で、極力コストを抑えながら、ただ、今現状の指定管理施設でやっているものに加えた中での一工夫、二工夫を加えていくというような形で、できるだけワンランク上の衛生環境を提供させていただくというところですよ。

それに加えて、私ども、新潟大学医歯学総合病院のそういった衛生環境を担当している中では、実はアルコールとか、マスクとか、防護服ですとか、そういったものというのは常に常備されているような状況で、例えば今この状況の中でどこもそうだと思うのですけれども、急にマスクの価格が上がったりとか、アルコールの消毒の値段がすごく上がっているようなところがあると思うのですけれども、一方で、当社の場合は、きらめきの場合は、常時そういったものをストックしているという実情がありますので、そういった意味での価格的な高騰は抑えられると考えております。

(長谷川委員)

ありがとうございました。と言いましても、この7ページの説明文からしますと、感染症対策の備品がかなりの備品、きらめきの中にすでにあるものを使われるのかもしれませんが、これが結局収支計画書に、これをどこに購入するのかというのが分からなかったものですから、ですから経費予算と今おっしゃった徹底したのも大切なのですが、その連動がないと、御社が後で足りなくなったと言われると大変だろうと思ったものですから、そこは大丈夫で

すね。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

そうですね。この辺のコストに関しましては、消耗品の中に計上はしているのですが、まず施設としてそこに買って置くというわけではなく、あくまでうちの会社でストックしておいて、必要なときにそれを、言い方は妥当かどうかは分からないのですが、うちの会社から必要分だけ売りますというか、その施設に持っていきますという考え方なので、常時これだけのスペックがあるとはいえ、施設に一時にその負担をかけるものではありません。

(長谷川委員)

ありがとうございました。

(清野委員)

今、予算の話が出ましたので、その関係でお聞きしたいのですが、御社の場合も修繕費を見込まれております。備考欄にクローズに向けての段階的削減ということが書いてありますが、一般的に言えば、普通は経年劣化ということで年々嵩んでいくのではないかとということが予想されるのですが、御社の場合は年々下がっていくと。そうすると、クローズに向けて段階的に削減という、クローズというのは、多分この施設が、清掃センターの建て替えということをご承知のうえで、まだ具体的な計画はなっておりません。建て替えという話がありますけれども、具体的にどのように進むのか、また附属施設がどうなるかということもまだ分からない段階なのですが、その辺のお考えと、それから先ほどもありましたけれども、もし修繕費が嵩むようなことが起きた場合、やはり経年劣化ですから、その場合の対応についてお聞かせいただきたいと思います。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

お答えいたします。まず、修繕費なのでありますが、やはりこの施設全体で大体年間 100 万円くらいの修繕費が出ていると思われるのですが、その辺につきましては、確かにおっしゃるとおり、決まってもいない段階でそのような予算計上は大丈夫なのかというところなのですが、修繕には事後保全と予防保全と二種類がありまして、指定管理の場合は、大体の場合は壊れたら直すという発想なのでありますが、でも一定の割合で予防保全というものが、この二本立てで修繕予算というものが立てられております。その中で、例えば 100 万円を全部使い切るための予算ではないというのが、私は今までの指定管理者もそうだったのだらうと思います。ただ、修繕予算を見た中で、今年はこのものが直せるのではないかと途中で年間 100 万円相当の修繕を行ってきたと考えておりますので、もし仮にですが、例えば 4 年後とかという中で、今後この施設は本当は 5 年の指定管理期間だ

ったのだけれども、やはり4年で一旦お休みすることになったというときに、その予防保全をする必要というのは当然なくなってくるので、そういった中で、この計画をする段階では、段階的に減らしていくような予算案を立てさせていただくのが妥当ではないかと考えております。

逆に足りなくなったらそれはどうするのかと言えば、もうそれは指定管理者の負担で直すしかないと考えております。

(清野委員)

ありがとうございました。

(司 会)

ほかに質問はございますでしょうか。

(宮尾委員)

同じことに重なる部分もあるのですけれども、具体的にグラウンドの日常点検とか補修とか、直すところはあるという話もありました。それから、草刈りは、御社の場合、年に5回以上ということで謳っております。ということで、予算的に大丈夫なのかというか、その辺も含めて、具体的にはその項目でどのように考えていらっしゃるのか。お願いします。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

グラウンドの整備、草刈りは年5回やらせていただこうかなと思うのですけれども、利用状況に応じて、グラウンドの形を見ますと、草が生えていて利用しづらかったとか、そういった意見もあるので、どうしても利用が少ないと草も生えやすくなったりしますので、ある程度の期間、利用者が使っていないというようなときに予約が入った場合は、その前に1回現地を確認して、草が生えていれば草を取って、ローラーで1回整備をして、そして利用させていただくようなことを考えています。

若干補足させていただきますと、まず、恐らく今の指定管理者に比べると、植栽関係の軽費が若干安くなっていると。これはなぜかと言いますと、日建緑地は、本当にここの近くの、地元の業者で、そういった中での例えば運搬費とか運送費とか、人材派遣費とか、そういったものがやはり少ないのですね。逆にその分を維持管理費にある程度充当して、なおかつそれでも今の指定管理者よりは若干、50万円くらいは抑えられるような状況で試算できましたので、逆に言うと、私たちは、ここのところが一番、このグループのメリットとしてお伝えしたいと思っております。

(宮尾委員)

利用者の側からすると、ずっとおっしゃったことをやっていただくと非常に嬉しいのですが、開いたはいいけれどもできなかったという、やはり利用者自身が困るわけで、

その辺、大丈夫ということで。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

私どもきらめきも、江南区でいろいろなお仕事をさせていただいて、ここは江南区役所の管轄の施設ではないのですけれども、本当に地元だと思っております。まして日建緑地は地元本社の企業なので、逆に言えば、赤字だからと言って変なサービスの提供をしたら、今後、ここだけではなくていろいろな仕事に差し障りが出てくるので、そこについては、本当に社会貢献の一環としてやらせていただきたいという観点で今回応募させていただいたというところは、胸の内に少しでも留めていただければありがたいと考えております。

(長谷川委員)

今ほどお伺いしたプレゼンテーションの中に社会貢献活動がなかったのですが、事前にいただいた資料の中には明示されておりますが、御社の中でのこの施設を使った社会貢献活動というもののウエイトづけは低いと理解していいのでしょうか。それともどのような理解でしたらいいのでしょうか。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

お答えさせていただきます。社会貢献活動に対してのウエイトが低いなどという話では逆に全然ないと言いますか、逆に言うと、当グループとしてはいろいろな社会貢献活動をさせていただくというように、かなりのウエイトをもって考えております。ただ、ここで私たちはこれほどいい社会貢献活動をしますよみたいなプレゼンテーションは、逆にあまりよくないかなと思って、あえて事業計画書には書かせていただきましたけれども、その辺の部分につきましてはお汲み取りいただきたいということで、プレゼンテーションの中にはあえて組み込んでおりません。

(長谷川委員)

何かアピールできることはありますか。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

社会貢献活動の一つ絞って言わせていただきますと、現在、主にきらめきでやっております指定管理者施設におきましては、すべての施設におきまして地域と連携した防災活動ということを行っております。それは、防災デーキャンプというものが主になるのですけれども、地域の皆さんと防災の体験を、遊びをとおしてと言いますか、ゲームをとおしてやっていただきまして、防災意識を高めていただくとともに、地域との連携を図っていくというような活動は、どこの施設でも今行っております。

加えて、今、AEDというものは当たり前になりつつはあるのですけれども、これの講師を頼むとなると、やはり消防署とかそういった公的機関に頼まれることが多いと思うので

すけれども、当社でももともとAEDのデモ機とか、そういった機械を2台保有しております。現在いろいろな指定管理者施設で出張講座という形で、AEDの講習会を希望団体しております。その講師も、各施設の施設長クラスは皆その資格を持っていますので、そういった方々が地域の指導に当たったりということは今積極的にやっております。AEDの普及活動にも寄与しております。

また、これは本当にごく最近始めたばかりなのですけれども、フードドライブ事業と言いまして、家庭や企業で休眠しているような、ひとり親家庭ですね。今、コロナ対策で非常に困っているひとり親家庭などが中心になるのですけれども、家庭でいらなくなった食材ですとか、ベビー用品ですとか、学用品などを、一旦施設で預かりますよと。それをフードバンクにいがたに橋渡しをして、そうした社会的に困窮されているような方の一助になるというような社会活動を、これは始めたばかりですけれども、やっております。

そのほかにも引きこもりの子どもたちの就労体験ですとか、障がい者の方の就労体験ですとか、そういったものを、これは本当に長い間やっているのですけれども、ここの施設もそう言った意味では非常にいろいろな価値のある施設だと思いますので、ぜひそういった活動も付け加えてやっていきたいと、スタンスとしては社会貢献活動としてやっていきたいと考えております。

(清野委員)

今ほどフードドライブの関係の話が出まして、今現在、江南区では社会福祉協議会でやって、私が聞くとところによりますと、1週間に1回フードバンクの方が取りに来られて、各施設とかひとり親とか子ども食堂に提供しているのですけれども、今、エコプラザでやっているということで、それと同じような形で、ただ受け入れてフードバンクにつなげると、そういう形ですね。それは、ちなみにエコプラザでは、けっこう持って来る方は多いのでしょうか。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

今は、月に50件くらいだったと思うのですけれども。そのくらいだと思います。

(清野委員)

そうですか。分かりました。では、今度、それをこの施設で考えていくと。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

フードバンクが、それぞれのご家庭に配ると。

(清野委員)

それから、もう1点よろしいでしょうか。先ほど、この施設の建て替えというような話がある中で、自主事業を非常に多く取り入れられて、特に屋外の関係。この地域は、けっこう

そういうことが好きな地域なのですね。私はコミュニティ協議会もやっていますが、今年にはコロナ禍で行事がまったくできません。運動会などを開きますと、地域の方が3世代で400名以上来られますし、餅つき大会もそのくらい来るとか、そのように地域が非常にそういうことが好きというか、コミュニティを大事にしている地域なので、できればそういった事業を展開していただいて、これは行政には大変申し訳ないのですが、こういう施設というのは迷惑施設なのです。清掃センターというのは。一般住民に言わせると。そういう中でこの建て替えの話が出てきていまして、そうするとやはり今後この附属施設がどうなるか分かりませんが、やはりいいサービスを提供していただく中、それからいい自主事業、予算の関係もあると思うのですが、そういったような事業を新しく展開していただいて、より地域に親しまれる附属施設であれば、清掃センターも本当に地域の方から認められる。これは大事な施設ですので、清掃センターは。そういうことであるので、その辺、こうやりたいというような抱負がもしございましたら、ダブるかもしれませんが、少しお話しいただければと思います。

(司 会)

すみません。時間の都合上、申請者の方は簡潔に回答をお願いします。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

抱負ということなので、先ほども申し上げましたけれども、私たち、地域でいろいろな仕事をさせていただいていまして、できるだけそれを還元したいと考えていますので、ぜひこのコロナが静まりまして、予定した事業が全部できることを私たちも切に願っています。どうかよろしくをお願いします。

(清野委員)

ありがとうございました。

(司 会)

時間ですけれども、よろしいでしょうか。それでは、質疑応答は終了させていただきます。

それでは、申請者の方、本日はこれで終了です。結果につきましては、決まり次第ご連絡させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(きらめき・日建緑地共同企業体)

ありがとうございました。

(司 会)

この後は非公開となりますので、申請者、傍聴者の皆様はここで退席をお願いいたします。お疲れさまでした。



……（採点・集計）……

……（講評・評価理由について）……

……（休憩）……

（司 会）

それでは再開します。舞平清掃センター附属休憩所の申請者、旭ビル管理株式会社です。プレゼンテーションの時間は、20 分です。15 分経過しましたら、チャイムを1回鳴らします。20 分に達したところでチャイムを2回鳴らしますので、終了してください。それでは、お願いします。

（旭ビル管理株式会社）

旭ビル管理の目黒です。

中村です。

五十嵐です。

これから、事業計画書と提案価格及び収支計画書を中心に、要点を簡潔に説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

はじめに、事業計画書をご説明いたします。申請書類ファイルの事業計画書1ページをご覧ください。

施設の管理運営方針として、大きく4項目挙げました。一つ目は、魅力ある施設運営を目指すための管理運営です。新しい生活様式に対応した中で、利用者が施設を安全に安心して利用し、満足度の向上を目標として、次の（1）から（5）を実施いたします。また、平成20年度から現在まで、当施設の指定管理者として管理運営を行っている経験と実績を活かして、危機管理を第一に考えながら管理運営いたします。二つ目は、利用者へのサービス提供です。経費削減に配慮しつつも快適な環境空間を維持し、利用者に喜ばれる自主事業を実施いたします。次に、2ページをご覧ください。三つ目は、地域への貢献です。地元企業の活用、地元雇用、保育園児の作品展示を考えております。四つ目は、業務にかかわる独自性です。これについては、次の3点を挙げました。1点目は、施設の利用促進です。新潟市舞平清掃センター附属休憩所は、舞平清掃センターの建設に伴い地域住民のレクリエーション施設として健康増進と憩いの場を提供することを目的として設置されたという観点から、当施設をよく利用される皆様を中心にイベント案内を配布し、家族や友人に利用拡大していただくようにいたします。2点目は、レジオネラ属菌対策と衛生管理の徹底です。レジオネラ

症の発症は致命的ですから、法定以上の独自の衛生管理を行って基準値以下となるよう管理いたします。具体的な管理方法は、後ほどご説明いたします。3点目は、経費削減のための工夫です。当社は、平成20年度に当施設の管理運営を開始してから、積極的に経費削減に取り組んでおります。今後も利用者へのサービス低下とならないように配慮しながら、継続して経費削減に取り組んでいきます。

次に3ページをご覧ください。社会貢献活動の実績及びワーク・ライフ・バランスを推進する取組は、5項目を挙げました。一つ目は、障がい者雇用です。平成26年2月から障がい者を積極的に雇用し、現在は3名雇用しております。二つ目は、地域活動への参加です。毎年、新潟市環境部廃棄物対策課が中心となって開催するポイ捨てやめようキャンペーンに参加、清掃活動を実施しております。三つ目は、環境保護への取組です。搬出する資源ごみはリサイクル処理、トイレットペーパー、コピー用紙などはリサイクル品を積極的に購入しております。四つ目は、男女がともに働きやすい職場環境づくりです。当社の従業員の7割が女性であり、幅広い年齢層で、勤務時間や日数も従業員の家庭環境に合わせた勤務体系としながら、所定外労働時間の削減に取り組んでおります。また、現在育児休暇を取得中の女性職員がおりまして、令和3年2月から職場に復帰予定です。また、労働関係法令を遵守し、従業員と労働契約書を取り交わして労働条件を明確にして、保険加入や有給休暇の付与も実施しております。五つ目は、女性の登用です。現場責任者として女性を積極的に登用しております。

次に、4ページをご覧ください。衛生管理の徹底及び施設の維持管理は、3項目を挙げました。一つ目は、施設内の衛生管理です。当社が当施設を管理してから現在まで、レジオネラ症の発症は皆無であります。また、今年6月から新潟市の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに沿って、利用者の人数制限対策などを実施しております。浴室に一度に入れる人数を10人に制限するため、写真のように張り紙のほか、脱衣室入口の床面を区画し、スリッパの数で室内人数が分かるようにしました。休憩室についても、テーブルに張り紙をして人数を制限しております。次に、浴室巡視業務として、仕様書では1時間ごとの巡回のところ、30分ごとに巡回して、水温、室温の測定と浴室内や浴槽内の異常確認のほか、人数確認をしております。これらのことを継続して進めていきます。次に、5ページをご覧ください。衛生管理業務として諸基準を順守いたします。1時間ごとに浴槽水の残留塩素測定をして、必要により塩素投入量を調整します。これは、平日に舞平清掃センターから供給していただくお湯には塩素が入っていないので、塩素供給装置で塩素を投入しなければならないためです。また、検査機関に依頼して浴槽水の水質検査を年6回実施し、安全性を証明するため証明書と検査済シールを脱衣室に掲示しております。

二つ目は、浴槽等のレジオネラ属菌対策です。浴槽水の完全換水とろ過機内の逆洗浄および集毛機清掃を毎日実施いたします。また、週1回は塩素系薬剤を使用して、ろ過機と配管の洗浄を実施いたします。さらに半年に1回は専門業者に委託し、浴槽循環配管洗浄消毒と、浴槽・浴室の消毒を実施いたします。貯槽等清掃については、仕様書では年1回以上実施のところ、年2回実施いたします。6ページをご覧ください。公衆衛生上好ましくない行為の防止は、マニュアルを作成して勤務員に教育し、徹底いたします。

三つ目は、施設の現状を踏まえた継続的な維持管理です。当施設は、開館から16年が経過し、設備機器に経年劣化の箇所が発生し始めております。当社では、指定された防火管理者のほかに、独自に第二種電気工事士、二級ボイラー技士を配置し、機械室の作動点検や建築物の定期点検を行い、不具合箇所の早期発見に努めます。さらに自主点検として、仕様書に定められた以外に、自動ドアとガスヒートポンプエアコンの保守点検を年1回実施いたします。4点目の樹木・芝生管理業務として、安全性と景観を考慮して専門業者に委託するほか、当社が配置した草刈り機などを使用して除草回数を増やして管理いたします。7ページをご覧ください。5点目は、ガスヒートポンプエアコンの冷媒ガス漏洩検査です。フロン排出抑制法により、専門業者に委託して3年に1回実施いたします。

8ページをご覧ください。稼働率アップへの取組とサービス向上（屋内施設）は、3項目を挙げました。一つ目は、屋内施設の利用促進です。これについては、次の8点を挙げました。1点目は、イベント案内の実施です。当施設の各種イベントを紹介し、地元を中心とした地域の皆様の交流の場として多くの皆様から利用していただけるようにいたします。2点目は、施設のPRの実施です。施設の設置目的と建物の規模を考慮し、大規模な広報は控えて、近隣地域をターゲットといたします。3点目は、施設の飾りつけの実施です。季節感を感じて楽しんでもらうように、七夕飾りやクリスマス飾りなど、季節に合わせた飾りつけを実施いたします。9ページをご覧ください。4点目は、パン販売の実施です。いくとびあ食花にも出店しているパン屋さんを施設に呼んで、来館者に販売いたします。5点目は、絵画・趣味の創作物の展示です。保育園や老人会と連携して、絵画などの作品をロビーに展示し、地域交流の場として利用促進につなげます。この写真は、地元の保育園児が敬老の日に描いた祖父母の似顔絵を展示したものです。温かみがあって和やかな雰囲気になりました。6点目は、ほかの施設との提携です。新潟市秋葉区の信濃バレー親水レクリエーション広場と提携します。ここは、ショートホール中心のゴルフ体験場ですが、風呂とシャワーがないことから、プレー後に当施設に寄っていただくと入館料が割引となるパックを設定して、利用促進を図ります。次に、10ページをご覧ください。7点目は、休憩室の活用です。図書を増冊して利用者に貸し出します。また、警察官による交通安全教室やハーブの香り袋、ア

ロマ除菌スプレーの製作体験会を行います。8点目は、多目的ホールの利用です。空調機の入替えにより快適でスペースの広い多目的ホールでは、卓球、ソフトバレーなどの利用者が増えていることから、ほかの施設を利用している団体へもパンフレットを配布して、利用促進を図ります。また、家族連れや子どもたちの利用促進を図るため、ゴムボールなどの遊具を無料で貸し出すほか、AED操作講習会を開催します。

二つ目は、利用者へのサービス向上です。これについては、次の2点を挙げました。1点目は、季節に応じた変わり湯を実施いたします。2点目は、禁酒、禁煙の実施です。利用者の8割が高齢者であることを考慮し、ほかの利用者への迷惑防止、事故防止、火災予防のため、引き続き禁酒、禁煙といたします。

11 ページをご覧ください。三つ目は、自主事業の提案及び自主事業収入の管理運営費への充当です。清涼飲料水用自動販売機とアイス販売の収入のうち、年間1万円を管理運営費に充当いたします。

12 ページをご覧ください。稼働率アップへの取組とサービス向上（屋外施設の利用促進）についてですが、これについては次の3点を挙げました。3点目の多目的芝生広場の利用促進は、芝生広場を子どもの広場にして、柔らかく大きいボールなどの遊具を無料で貸し出し遊んでもらいます。父母、祖父母が子どもや孫を連れて施設を利用しやすくして、楽しい思い出づくりの場所を提供いたします。また、花いっぱい緑化活動として花の種を植え、施設を華やかにします。花の種を植える際は、利用者や保育園児に協力いただき、皆で楽しみながら活動いたします。

13 ページをご覧ください。災害・事故等の予防及び緊急時の対応は、3項目を挙げました。一つ目は、災害・事故防止のための安全点検の実施です。消防設備や防火、避難設備などの日常点検を実施いたします。年4回の火器設備と建築物の定期自主点検を実施し、施設の安全性を高めます。14 ページをご覧ください。二つ目は、避難訓練、防災訓練等の計画です。防火管理者を選任し、訓練を年2回実施いたします。三つ目は、事故発生時及び緊急時の対応です。災害や事故、火災の発生に備えて緊急時対応マニュアルを作成、勤務員へ定期的に教育、訓練を実施、次の（1）から（6）の内容となります。また、当施設にはAEDが設置されていますので、操作方法の実習を年1回実施し、緊急時に備えます。

16 ページをご覧ください。要望や苦情に対する対応は、3項目を挙げました。一つ目は、要望や苦情の収集です。アンケートポストの設置などで情報を収集いたします。二つ目は、要望や苦情の対応です。運営会議で対応を検討して、必要な措置や対策は速やかに実施、その内容や対策は施設に掲示し、新潟市へ報告いたします。三つ目は、業務のモニタリング及び自己評価の実施です。施設のサービスの評価について、アンケート調査を年2回実施し、

自己評価して新潟市へ報告、次年度の管理運営に反映させます。

17 ページをご覧ください。管理経費削減の具体的な取組は、利用者へのサービス低下とにならないよう、あくまでも過度なエネルギー使用を減少させることとして4項目を挙げました。一つ目は、節電対応です。省エネ温度によるエアコンの温度設定や不要電力の見直しで節電に努めておりましたが、夏場は熱中症予防の観点から設定温度を下げて管理、また冬場もヒートショック現象を防止するため、設定温度を上げて管理している状況となっております。そのような状況の中、当社では、仕様書で5年に1回実施となっているガスヒートポンプエアコンの保守点検を年1回実施することにより、機器異常の早期発見と消耗品交換による機器の性能維持により、電気量、ガス量を抑えていきたいと思っております。二つ目は、節水対応です。節水用シャワーヘッドへの交換を実施いたします。三つ目は、人件費、委託料の見直しです。勤務時間や業者委託料の見直しを実施いたします。四つ目、その他として再生紙の活用、ごみ減量化を実施いたします。

次に、具体的な金額についてご説明いたしますので、提案価格及び収支計画書をご覧ください。はじめに収入についてご説明いたします。利用者推計の根拠として、令和元年度は全体で2万2,277人と過去最高を記録しました。そのうち大人の利用者は2万627人でした。これは、令和元年度の実績になります。そちらには掲載はないのですが。しかし今年度、令和2年度に入ってから、コロナウイルス感染拡大予防のため4月21日から5月31日の1か月半が臨時休館となったほか、コロナの影響と思われる利用者の減少が続いており、9月末現在の半年間の利用者推計では全体で7,200人ととどまり、対前年3,000人の減少となっております。

そのような中で、令和2年度の公の施設目標管理型評価書では、1万8,900人の目標が設定されており、達成できるよう日々努力しているところです。その現状を踏まえて、令和3年度は、令和2年度目標1万8,900人に対して500人、2.6パーセント増の1万9,400人を設定いたしました。令和4年度、令和5年度は、令和3年度に対して600人、3.0パーセント増の2万人、令和6年度、令和7年度も令和4年度、令和5年度に対して600人、3.0パーセント増の2万600人を設定し、令和元年度の利用者数まで段階的に回復させることを目標といたしました。次に、多目的ホール推計の根拠として、個人利用を除いた占有利用が令和元年度は16時間でしたが、令和2年6月からほかの活動地域から安全管理の徹底した当施設へ移動してきた卓球とソフトバレーの新規の占有利用が増え、今後も定期的に利用いただけることを見込み、年間35時間を目標といたしました。

次に、支出をご覧ください。支出は、危機管理に重点を置き、サービスを低下させないという方針のもと算出いたしました。はじめに人件費は、新潟県の最低賃金が過去5年間で1

時間当たり 100 円増加したことと、勤務員による入館料の金融機関への振込処理業務が週 1 回から毎日実施に変更となり、勤務時間が増加したことを踏まえて算出いたしました。管理経費は、本社負担経費として報告書の作成などの管理費用のほか、自主事業、異常時対応などによる応援対応などであります。

次に管理費ですが、清掃料は当社が実施する清掃方法を見直し、令和 2 年度に対して 36.2 パーセント削減いたしました。消耗品費、電話料は、過去 3 年間の実績で算出いたしました。また、施設利用者の身体、財物に対する損害賠償責任保険へ加入、保険料を計上しております。次の光熱水費も、過去 3 年間の実績で算出し、令和 2 年度に対して 1.7 パーセント削減いたしました。次に委託料ですが、造園管理業務委託料については、屋外広場の利用促進のため、年 3 回の除草、年 1 回の樹木剪定など、安全性や景観を考慮して、令和 2 年度に対して 10.6 パーセント増額いたしました。

(司 会)

時間になりましたので終了してください。

ありがとうございました。それでは、質疑応答に入ります。なお、質問も回答も、簡潔に概ね 1 分以内でお願いいたします。委員の皆様、いかがでしょうか。

(清野委員)

どうもお疲れさまでございます。

17 ページ、今ご説明がございました中でお聞きしたいのですけれども、最後の人件費、委託料の見直し。そこに書いてあります効率的な人員配置をすると、適切な人件費の見直しをしますという中で、現在、巡回も市の仕様書で 1 時間に 1 回というのを 30 分でやられると。これは素晴らしいことだと思うのですけれども、そういう中で、利用者の利用の時間帯がけっこうあるのですが、その辺を含めて効率的な人員配置、適切な人員というのは、シフトは今どうなっているのかとか、それからお風呂を巡回するわけですから、当然男女でやったりすると思うのですけれども、その辺、効率的な人員配置をするということで、今のシフトを変更する予定とか、そういったものがあるのでしょうか。具体的にその辺をお聞きしたいと思います。

(旭ビル管理株式会社)

提出している資料の管理体制表の 2 ページをご覧いただきたいのですが、その上のところの必要人材の配置と職能というものが書いてありまして、管理業務が一人、それから一人という形で書いてあるのですが、これを二人で月 15 日、10 日くらいで回します。これが男性二人になります。一人ずつ男性です。清掃管理業務というのが 70 歳代二人と書いてありますが、これが女性です。ということで、この男性一人、女性一人の二人を常時勤務させま

す。朝、こちらの施設が空くのが10時から、お風呂に入れるのが11時から、お風呂が閉まるのが16時30分、最後に退館してくださいというのが17時という形になっていますので、簡単に言うと朝の10時から夕方5時までであればいいのですが、当然10時にお客様がいらっしゃるということなので、その前の9時とか8時半に開けるようにはしてあります。そしてお風呂を沸かして11時に間に合うように、お湯を張る時間が1時間近くかかりますので、その対応をしているということです。その間30分、11時から夕方4時半までのお風呂に入れる時間帯は、30分に1回、男性が男風呂、女性が女風呂、女性は男風呂に入ることがありますが、基本的には男と女で分けて見ていると。4時半には皆さん帰られますので、その後は掃除をして5時までお客様がいらっしゃいますので、その後5時半近くまでいる形になるのですけれども、そのような形で調整はしてあります。

今は、この5年前に出させていただいたときは、朝の振込の時間、男性がやっているのですけれども、それはやっていなくて、本社から週に1回、入金処理で対応していたのですけれども、今度は市から毎日やりなさいと変わったものですから、そのため朝9時に行って、近くの農協なのですけれども、農協に行って振込の処理をしてからこちらに戻って来る、その間、施設に誰もいないといけないので、女性がその間の留守番兼掃除をしながらオープン準備に当たるという形で調整はしてあります。

そのようなことで、実は今30分くらい昔より増えているのです。ただ、それは予定になかったことなので、今、うちはやっていますけれども、今後新しく、来年からは、うちも今は損してできませんので、30分増やさせてもらったということで、そういう意味での効率ということ考えたのですが。

(清野委員)

ありがとうございました。

(司 会)

ほかに質問はございますでしょうか。

(長谷川委員)

ありがとうございました。今まで10年間の実績がおありの中で、この1ページ目を拝見させていただくと、あまり手を広げずに近隣の住民の方々のためにというコンセプトだと思われるのですが、今ご説明いただいたこの中で、今後5年間、ここはもっと強化していきたい、過去の実績を踏まえてここは課題だったから、これから5年間はここをもう少し強化していきたいというような思いがありましたら、ご説明いただければと思います。

(旭ビル管理株式会社)

おっしゃるとおりで、こちらの施設は、男性、女性ともにシャワーが四つずつなのです。

男性四つ、女性四つ、お風呂に入れる大きさにしても、10人までは入れない。今のソーシャルディスタンスでなくても、5人入るとけっこう近いという形になっています。ですので、本来ならば、ほかの施設と同じように大々的に広報して、2万人と言わずに3万人、4万人と入れたいというのが頭にあるのですが、入れ過ぎると、逆にこのコロナになる前でもけっこういっぱいになってしまいます。休憩室は広いのですけれども、けっこう混み合う時間帯は決まってくるのです。朝のオープンの11時から来る人というのは少なく、午後から夕方にかけてが混むというか、そうすると、一人一人の満足度は違いますけれども、混んでいてゆっくりできないから帰るなどという人もけっこういるのです。特に土日については、100人を超える人数が来たりとか、今は少し減っていますが、当時は100人を超える人数が来ています。年間300日くらい営業日がありますので、2万人ということは、1日平均で60人台、70人くらい的人数が入ることになります。1日朝から晩までいらっしゃる方が一部いますが、ほとんどは、来て風呂だけ入って帰るといった人もいます。ですので、あまり呼び過ぎてしまうとということがあるので、大規模な広報は控えて地元中心というのが一つの考え方です。

前回の5年前と比べて、やはり多目的ホールの利用が少なかったと思います。これは、市からも多目的ホールの活用ということは言われていましたので、何とかしたいと思ったところなのですが、昨年の実績で見ると16時間しか使われなかったということで、今回、ソフトバレー、卓球、新しい団体が6月から使い始めています。エアコンも効きますので、エアコン込みで1時間500円というのはけっこう魅力ではないかなと。ここに記載がありますとおり、アイスを売っている、ジュースを売っている、安く使えるということで、けっこうリピーターになってくれています。これからコロナがどうなるか分かりませんが、冬場がどうなるか分かりませんが、この状態を維持していければということで、ほかにも口コミで広める。こちらでパンフレットを配布して広めるということで、多目的ホールの利用を増やしていきたいということが今の目標であります。

(宮尾委員)

年に2回アンケート調査を実施ということですが、具体的にアンケートで要望が出て、それに応えて過去に改善したとか、これはよかったとか、そういう事例があればお教え願えますか。

(旭ビル管理株式会社)

これは、常時設置してあるアンケートについてはやっているのですけれども、申し訳ないのですけれども、今、年2回のアンケートはできていないです。ということで、本来ならもっと満足度を上げるために利用者の皆さんから取るというのが理想なのですが、申し訳



ありません。今の現状としてはやっておりません。

それから、皆さんから出ている要望としては、例えば今アイスを売り始めたのですけれども、アイスであずきのアイスがほしいとか、そういうものはアンケートに書かないで、書くことが億劫なのではないでしょうか、けっこう管理人に言ってくる。そういうことは、即現地から本社に上げてきて、ではすぐに入れようということで考えてきたつもりなのですけれども。

それから近年では、浴槽のシャワーを増やしてほしいというものが。先ほど言ったとおり四つしかありませんので。ただ、シャワーの増設というのは、敷地の問題と配管を引っ張ってくる関係があるので、水量も落ちますし、少し難しい。そういったものは、常に市に上げて対応を協議させていただいているのですが、できないところは、正直にごめんなさいという形で延ばしているところがあります。

それから、手すりを風呂につけたいとか、そういうものは今動いているところはありますけれども、大きなところで言うと、お風呂が寒いとか、玄関が寒いというものがあつたので、1年半前にエアコンの更新工事を市にさせていただいて、今それは改善されてきている。夏場のエアコンが、多目的ホールで卓球をしていると、エアコンがないから暑いということも、今改善して快適に使っていただいているということなので、今現在、とりあえず何かやってくれというのは、シャワーくらいが懸念かなと思っています。シャワーを増やしてくださいという話くらいです。あとは特にないかと思います。

(宮尾委員)

今後の活用を期待しております。

(旭ビル管理株式会社)

はい。ありがとうございます。

(豊岡委員)

二、三点確認させていただきたいのですが、1ページ目の地域住民への周知と言いますか、それについてどのようにされているのか。あまり来られても困るのだと、先ほどの話ではないけれども。それから、2ページの地域への貢献ということで、地元企業の活用ということですが、これもどのようなことなのか。それから3ページ目、環境保護ということで、段ボール等はグリーン回収便新潟に依頼してというリサイクルという形ですが、これは地元でも障がい者施設が二つあるのですよね。そこでこういう回収もやっていますので、できればそういう形の中でお考えいただきたいと。とりあえずその3点です。

(旭ビル管理株式会社)

1点目からです。まず、1ページの地域住民のレクリエーションの件なのですけれども、正直、今私が申したあまり来てもらっても困るというのは、公にはできない話です。一人で

も多く来てもらって年間何万人もというのが、それが本音なのですけれども、建て前と本音なのですけれども、実際に来ていただく方にあまり来られても困るのですということ、当然周知ができない話なのです。ただ、今、コロナになったから入場制限をかけますけれども、常時、コロナの前についても、100 人来ようと、基本的にはうちは入れるしかないといいますか、どんどん来てください、ウエルカムですという形でやっていますので、よほど風呂が混んだりしたら少し待ったほうがいいねと、少し待って入れればいいという形にはしています。ただ、かと言って入っている人に、待っているから早く出てよとか、そういうことはしておりませんので、基本的にはこちらがただ思っているだけなので、広報として大々的には来ないでくれというか、来過ぎて困るということを出していませんので、すみません、ここだけの話というか、そういうことをご承知おきいただければと思います。基本的には、来ていただきたいのは前提なのです。

二つ目なのですけれども、地元企業の件なのですけれども、江南区という意味で、例えば私どもはビルメンテナンスをやっている会社なので、清掃とか貯水槽清掃というのは自前でできるのです。ですので、お安くできると思って提案の金額に載せているのですけれども、自分たちではできない業務があるのです。それは、浴槽の配管洗浄とか、消毒とかという作業です。それは江南区の会社に、地元というのは取引がある、ないということはあるのですが、江南区という意味で、地元の企業に出せるところは出したいということなのです。かと言って金額が高くて出すのかということではないのですけれども、基本的には見積り合わせなどしながら、あとはきちんとやってくれる信頼と実績、これを加味しながら検討しますという意味合いでございます。ですので、もしそういった業者がうちにも見積りを出させてくれと相談に来れば、それは当然門前払いしませんので、相談させていただいて検討したいということでございます。

3 点目の段ボールの関係の回収便なのですが、これは解釈として舞平として対応する書き方ではなかったのです。舞平で段ボールのシュレッダーごみは基本的には出ないものですから、私どもの旭ビル管理、東区紫竹にある事務所のことを書いたつもりでしたのですけれども。私ども、いろいろなメーカーから物が入ってくるので、トイレットペーパーも買っているので、段ボールが山ほど出るのです。それは、地元のこのグリーン回収便新潟というところに、たまたまうちはここと付き合いがあったのでお願いしているという意味合いなので、もしその江南区の方とかが会社まで取りに来ていただけるのであれば、それはかまいませんので、舞平としては出る段ボールはないということをご了解いただければと思います。以上です。よろしいでしょうか。

(豊岡委員)

はい。

(司 会)

時間の都合上、あと質問二つくらいでしょうか。ほかにございますでしょうか。

(清野委員)

1点だけ。本音と建て前というお話がありましたけれども、その中で信濃川河川敷のショートコースですか、そこの連携を図っていきますというようなお話がありました。今、実際にそれはやっているのでしょうか。そしてやっているのであれば、どのくらい利用者がいらっしゃるのかとか、今後それを進めていくのか。利用者は、多分近隣の人ではないと思うのです。その辺のお考えを聞かせてください。

(旭ビル管理株式会社)

正直言いますと、このゴルフの話は、5年前のこのプレゼンテーションのときにも計画して進めてようと思っていました。あそこを管理しているのがグリーン産業という芝生をやっている会社なのです。少し取引上の付き合いがあったので進める方向でいたのですけれども、少し細かい話をしますけれども、私どもは1対1の契約だと思っていたら、ほかの施設もいくつか入れまして、皆でやるということになると少しややこしくなったりとか、簡単に言うと入館料100円のところを半額の50円をグリーン産業がもつので、私どもは利用者から50円だけをもってという形のをやろうとしたのです。1対1なら分かりやすいのだけれども、もう一つ、二つの秋葉区の温浴施設も入れたもので、これは少し話が違うということでご破算になって、現在はやっておりません。

ただ、今回新たに、先ほどのとおり利用者が去年同時期より3,000人減っておりますので、回収するためにはこれを入れなければならないということで、今回は1対1の契約ができるように話をまとめましたので、4月からはやりたいと。私もゴルフをやるので、あそのコースにたまに行くのですけれども、夏場に汗をかいて家まで帰るのはなかなか大変なので、4時半までやっているこちらだったら、河川敷を通れば15分くらいなので、ありかなと思って入れました。今はやっておりません。すみません。

(清野委員)

ありがとうございました。

(宮尾委員)

避難訓練の状況なのですけれども、あるいは防火訓練。増えてはいない、むしろ減っている傾向もあると思うのですけれども、避難訓練について、やっていることと方針について聞かせてください。

(旭ビル管理株式会社)

避難訓練については、年2回やっています。消防署は、来られるときには来てもらうのですけれども、年1回は来てもらうようにしたいのですけれども、今、なかなかお忙しいので来てくれないということで、総合訓練という形で、避難と、通報と、消火訓練、これを1回やります。あとは、消火とか、それを避けた、要は簡略的な、三つあるうちの一つを除いた、二つ除くと総合にならないのですけれども、それを1回という形で年2回やっているという形です。利用者を入れてしまうと、なかなか協力いただけないので、利用前にうちの職員だけでやっているような状況で、本来なら利用者も入れてやるのが一番いいのでしょうかけれども、なかなか協力いただけないというのが正直なところです。

(宮尾委員)

御施設は、地域に根差しているということで、ぜひ将来的に地域のお客様が多いので、何とかそちらにできるといいものですね。

(旭ビル管理株式会社)

分かりました。それは、前向きに検討させていただきます。

(司 会)

時間の関係上、質疑もよろしいでしょうか。それでは、質疑応答につきましては終了とさせていただきます。

それでは、申請者の方、本日はこれで終了です。結果につきましては、決まり次第ご連絡させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

(旭ビル管理株式会社)

ありがとうございました。失礼します。

(司 会)

この後は非公開となります。委員の皆様は、採点が終了しましたら事務局が回収させていただきます。

…… (採点・集計) ……

…… (講評・評価理由について) ……

(司 会)

それでは、本日も長時間に渡りまして大変ありがとうございました。本日の評価会議の後、評価結果を参考に市としまして候補者を決定しまして、その後申請者に対して結果を通知いたします。また併せて、委員の皆様にも、その候補者の選定結果につきましてご報告をさせ

ていただきます。その後ですけれども、12月の市議会の議決によりまして指定管理者として指定される予定という流れでございます。

第1回、本日の第2回と、お忙しいところにもかかわらずご参加いただきまして、大変感謝しております。どうもありがとうございました。今後も当施設の指定管理につきましてご指導くださいますよう、よろしくお願いいたします。

これもちまして本日の会議は終了いたします。大変お疲れさまでした。